

議案第24号

町田市教育委員会児童生徒表彰規程の一部を改正する規程について

上記の議案を提出する。

2022年12月22日提出

町田市教育委員会

教育長 坂本 修一

(提案理由説明)

本件は、町田市児童生徒表彰審査委員会に新たな委員を加えるため、改正するものです。

別紙のとおり、町田市教育委員会児童生徒表彰規程を一部改正したい。

なお、改正の概要は、次のとおりです。

1 改正理由

町田市児童生徒表彰審査委員会に新たな委員を加えるため、改正するものです。

2 改正内容

委員に学校教育部新たな学校づくり推進課長を加えます。(第8条関係)

3 施行期日

公表の日から施行します。

町田市教育委員会児童生徒表彰規程の一部を改正する規程

町田市教育委員会児童生徒表彰規程（平成25年11月町田市教育委員会規程第5号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の下線を付した部分について改正する。

改正後	改正前
<p>(審査委員会の組織)</p> <p>第8条 略</p> <p>2 委員長、副委員長及び委員は、次に掲げる職にある者をもって充てる。</p> <p>略 略</p> <p>委員 学校教育部教育総務課長 <u>学校教育</u> <u>部新たな学校づくり推進課長</u> 学校教育 部施設課長 学校教育部学務課長 学校 教育部保健給食課長 学校教育部指導課 長 学校教育部教育センター所長 生涯 学習部生涯学習総務課長</p>	<p>(審査委員会の組織)</p> <p>第8条 略</p> <p>2 委員長、副委員長及び委員は、次に掲げる職にある者をもって充てる。</p> <p>略 略</p> <p>委員 学校教育部教育総務課長 学校教育 部施設課長 学校教育部学務課長 学校 教育部保健給食課長 学校教育部指導課 長 学校教育部教育センター所長 生涯 学習部生涯学習総務課長</p>

附 則

この規程は、公表の日から施行する。